

高等教育の修学支援新制度に係る新入生の取扱いについて

関西医療大学

関西医療大学は、2020年4月からはじまる「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免・給付型奨学金）の対象校に認定されています。

この制度では、入学手続き時の納付金についても支援の対象となりますが、本学においては以下のとおり取扱います。

記

1. 入学手続要項に定めるそれぞれの納入期間内にいったん全額を納入することが必要です。
2. 入学後、所定の手続きを行い、支援対象であることが確認できた人には支援区分に応じて減免相当額を返還します。
3. 本学に入学しなかった場合は、返還の対象とはなりません。
4. 減免等に関する手続きの詳細については、該当者に改めてお知らせします。

以上

制度についての詳細は、次のサイト等をご覧ください。

文部科学省 <http://www.mext.go.jp/kyufu/>

日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/>

<本件問い合わせ先>

関西医療大学

入試・広報課

TEL : 072-453-8251